

## 令和6年3月市議会定例会追加議案件名

- 議案第31号 白河市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例
- 議案第32号 令和5年度白河市一般会計補正予算（第8号）
- 議案第33号 令和5年度白河市小田川財産区特別会計補正予算（第2号）
- 議案第34号 令和5年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計補正予算（第1号）
- 議案第35号 令和5年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第36号 令和5年度白河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第37号 令和5年度白河市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第38号 令和5年度白河市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第39号 令和5年度白河市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

## 令和6年3月市議会定例会追加議案要旨

議案第31号 白河市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例  
土砂等の埋立て等について必要な規制を定めるため、この条例を制定するものであります。

議案第32号 令和5年度白河市一般会計補正予算（第8号）

### (1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は233,621千円減額となり、歳入歳出予算総額は33,992,540千円となりました。

款別補正の内訳は、次のとおりであります。

歳入については、市税265,839千円、地方譲与税2,134千円、自動車取得税交付金805千円、地方交付税15,055千円、分担金及び負担金8,722千円、寄附金41,510千円、繰入金151,846千円をそれぞれ増額補正し、使用料及び手数料2,184千円、国庫支出金443,213千円、県支出金105,025千円、財産収入12,971千円、諸収入1,339千円、市債154,800千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、総務費125,100千円、消防費6,957千円、教育費342,991千円をそれぞれ増額補正し、議会費416千円、民生費59,028千円、衛生費317,352千円、農林水産業費66,146千円、商工費28,528千円、土木費218,855千円、公債費18,344千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出補正の主なものは、次のとおりであります。

総務職員給与関係費	109,517千円
財政調整基金積立金	135,985千円
愛の基金運営関係費	137,337千円
水道事業会計出資金	49,839千円
小峰城史跡整備事業	17,651千円
小峰城城郭復元基金管理事業	217,600千円

### (2) 継続費の補正

事業の変更に伴い、継続費を変更するものであります。

### (3) 繰越明許費の補正

事業の進捗に伴い、繰越明許費の追加及び金額の変更をするものであります。

### (4) 債務負担行為の補正

事業の追加に伴い、債務負担行為の追加をするものであります。

(5) 地方債の補正

事業の変更に伴い、地方債の限度額の変更をするものであります。

議案第33号 令和5年度白河市小田川財産区特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出補正総額は453千円減額となり、歳入歳出予算総額は5,923千円となりました。

款別補正の歳入については、財産収入15千円を増額補正し、繰入金を468千円減額補正するものであります。

歳出については、財産費453千円を減額補正するものであります。

議案第34号 令和5年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は2千円増額となり、歳入歳出予算総額は459千円となりました。

款別補正の歳入については、財産収入2千円を増額補正するものであります。

歳出については、財産費2千円を増額補正するものであります。

議案第35号 令和5年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出補正総額は648千円増額となり、歳入歳出予算総額は5,632,021千円となりました。

款別補正の歳入については、国庫支出金452千円、繰入金16,508千円をそれぞれ増額補正し、県支出金16,312千円を減額補正するものであります。

歳出については、諸支出金648千円を増額補正するものであります。

議案第36号 令和5年度白河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出補正総額は1,868千円減額となり、歳入歳出予算総額は701,770千円となりました。

款別補正の歳入については、繰入金1,868千円を減額補正するものであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金1,868千円を減額補正するものであります。

議案第37号 令和5年度白河市介護保険特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出補正総額は195,719千円減額となり、歳入歳出予算総額は5,951,650千円となりました。

款別補正の歳入については、国庫支出金32,363千円、支払基金交付金120,331千円、県支出金26,283千円、繰入金16,742千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、総務費7,084千円、保険給付費179,850千円、地域支援事業費8,785千円をそれぞれ減額補正するものであります。

議案第38号 令和5年度白河市水道事業会計補正予算（第3号）

(1) 資本的収入の補正

他会計出資金49,839千円、国庫補助金30,816千円をそれぞれ増額補正、企業債80,000千円を減額補正し、その総額として資本的収入558,672千円を予定するものであります。

(2) 企業債の補正

企業債の限度額を390,000千円に改めるものであります。

(3) 一時借入金の補正

一時借入金の限度額を390,000千円に改めるものであります。

議案第39号 令和5年度白河市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

(1) 収益的収入の補正

工水営業収益3,719千円を増額補正、工水営業外収益4,049千円を減額補正し、その総額として工業用水道事業収益54,149千円を予定するものであります。

(2) 収益的支出の補正

工水営業費用330千円を減額補正し、その総額として工業用水道事業費用54,149千円を予定するものであります。

(3) 他会計からの補助金の補正

予算に定めた一般会計からの補助金を75,460千円に改めるものであります。